

梱包材の取扱いについて

令和3年4月1日から、以下の梱包材については、受取りできません。

- 材質が「木」や「金属」のもの（木箱、一斗缶など）

※令和3年4月1日から「木くず」、「金属くず」の受入れをお断りするため。

- 段ボール

※リサイクルが可能なため

(公財)島根県環境管理センター